

8 保護者との連携 - 幼児教育の理解と協力に向けて -

幼稚園で子どもたちは、家族と離れて同年代の仲間や教師とともに過ごします。しかし、子どもの生活の基盤はそれぞれの家庭にあり、幼児期の教育をより効果的に進めていくためには、園生活と家庭生活を切り離して考えることは出来ません。生活のリズムが調っていなかったり、風邪などで体調が悪かったりすれば、園でも調子が出ないでしょう。また、何か特別なこと（妹／弟が生まれた、家族が病気で入院したなど）が起これば、子どもに何らかの影響をもたらす可能性は十分に考えられます。したがって、その子どもの家庭での様子や流れをある程度知っておくことは、その子どもに対する理解を深めることにつながります。

逆に、園での生活や活動体験も、その子どもの家庭生活に何らかの形で影響を与えます。子ども自身、「今日、〇〇ちゃんと一緒に砂場でお山を作ったんだよ」「××ちゃんとけんかしたの」などと、その日の様子を話すでしょう。ただし、それは園生活のほんの一片にすぎませんし、子どもはすべてを報告するわけではありません。そこで、教師が細かい部分を補って伝えていきます。

保護者と教師の間のコミュニケーションがうまく図られ、家庭と園それぞれの場における子どもの様子や教育方針などをお互いに知ることを通して、相互の理解と信頼に基づいた協力関係が成立します。各園では、家庭との協力関係を確立していくために、様々な工夫を凝らしています。

1 保育参観

子どもたちは園でどのように過ごしているのかについて、普段、保護者が知る機会は、送り迎えの時に少しだけ見たり、子どもが家に帰ってから園での様子を話すのを聞いたりすることくらいしかありません。そのため、保護者を呼んで、子どもたちの様子を見てもらうための「保育参観日」を設けています。

子どもたちが実際にどのような活動をしているのかを知るだけでなく、家庭では見せないわが子の別の一面に驚いたり、これまで気付かなかった成長を目の当たりにしたりすることもあります。また、普段はあわただしく出入り口付近までしか立ち入らない園環境をじっくり見て回ることも出来ます。教師がどのように子どもたちと関わり、支えているのか、あるいは、どのように部屋や活動場所を整えて環境構成をしているのかなどを見ることによって、園の教育方針・内容について具体的に知ることも可能になります。

保育参観の日時や、当日の活動の流れは事前に知らせておきます。基本的には保護者が自由に動いて見て回る事が出来ればよいのですが、何を見てもらいたいのか、「参観のポイント」を伝えておくことも意味があります。皆が共通のポイントをもとに保育を見て、感じ、考えることによって、園側と保護者側の共通理解を深める一助となります。

2 保育参加

子どもたちの様子をただ見るだけではなく、保護者に実際に保育をしてもらうこともあります。保護者は教師の手伝いをするを通して、教師がいつもどのように子どもたちの活動の準備、進行、援助を行っているかを身をもって体験することが出来ます。一緒に保育を行うことで、教師との距離も縮まり、お互いの親密度も増すでしょう。

教師の補助的な役割を果たすだけではなく、保護者自身が企画して、絵本の読み聞かせや劇、楽器の演奏をしたりすることもあります。また、体操や料理作りなど、子どもに動きや技能を示しながら一緒に行うこともあります。そのようないつもとは違う活動を通して、子どもたちは新鮮な刺激を受けますし、「自分た

ちのお母さん／お父さん」が、今日は「先生」ということで、いつもにもまして取り組む意欲がわいてきたりします。

また、子どもたちのためだけではなく保護者にとっても、一緒に企画したり、準備したり、練習したり、小道具を作ったりする活動を通して、保護者同士が交流するためのよい機会になります。子育ての悩みを相談したり、困った時には助け合ったりすることも可能になります。

3 行事への参加

運動会や、おゆうぎ会、遠足などの行事の際には、保護者が手伝いをしながら参加することがよくあります。行事の計画・準備の段階から参加することも少なくありません。当日滞りなく行事を進行させるためには、たくさんの人手が必要です。行事は、普段の保育とは違った流れになります。また、子どもたちは特別な行事に際して張り切ると同時に、不安を感じたりすることもあり、日常生活からは想像もつかない事態が起こることもあります。それぞれの場面ごとに必要なものをそろえたり、子どもたちを誘導したり、危険を未然に防いだり、大人の力が必要なことが数多くあるのです。そのようなときに、より多くの保護者の理



解と協力を得られることはとても重要です。

また、親子が一緒に競技をしたり、歌を歌ったり、普段は行かないような場所に出かけたりすることで、新たな経験と共通の思い出をもつことが出来て、親子のつながりも深まるでしょう。

4 絵本貸し出しの手伝い

園に豊富にある絵本を活用するために、絵本の貸し出しが行われます。家庭では買うことの出来ないような本を持ち帰って、家で読んでもらったりします。その時の手続きを保護者が行うこともあります。借りていく本の題名や借りていく人の名前を、子どもの目の前で一緒に確かめながら、控えのノートやカードに書いたり、絵本の貸し出しカードの整理や傷んだ本の修繕を手伝ったりします。保護者も、子どもの頃に読んだ本や興味のある本を借り出して、懐かしく読み返したり、子ども時代には感じられなかった新たな見方や感動を味わったりすることもあるでしょう。

5 子どもの様子を知らせ合う

(1) 送り迎え時

送り迎え時のちょっとした立ち話も、とても重要な保護者との連携手段のひとつです。例えば、保護者から「この子は今日、少し風邪気味である」ということを聞いていれば、教師はその子どもの体調が悪くなったときにもいち早く気づき、休息させることも出来るでしょう。

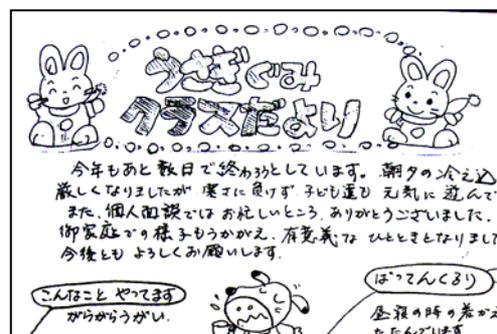
お迎え時には、教師はその日1日の様子を保護者に伝えると同時に、何か特別なこと（けが/病気、気になった/感心したことなど）があれば、必ず保護者に伝えます。保護者は、けがの状態を聞き、その後の様子を家で見ることが出来ます。先生がほめていたことを子どもに伝えれば、子どもはうれしくて自信をもつことが出来るでしょう。このように子どもの様子を知らせ合うことによって、子どもが過ごす1日の生活時間が、家庭と園とでひとつの流れとしてつながりを持つのです。

(2) クラスだより・園だより

保護者と教師が子どもの様子を個別に伝え合うだけではなく、クラスや園全体の様子を知らせるために、教師はクラスだよりや園だよりを作成します。子どもたちの成長・発達の様子、行事等を伝えることによって、保護者の理解と協力を得られるように配慮します。

まずは、どのような内容をどのように盛り込んでいくのか(園の教育方針・内容、クラスの状況、お知らせ、誕生児紹介、行事予定、日常生活の中でのエピソード、家庭で実践してほしいことやお願いなど)、発刊頻度はどうするか(1ヶ月に1回など)、誰が担当するか(職員の輪番など)など、編集の方針を固めます。

園での子どもたちの姿や、園の教育方針・内容については、実際のエピソードを提示することにより、具体的に、かつ、分かりやすく伝えるようにする工夫が必要です。また、保護者の子育ての参考になるような情報を提示するのもよいでしょう。



6 保護者会

幼児教育の基本的な考え方や、園/クラスの教育・運営方針、具体的な子どもたちの様子を保護者に伝えると同時に、保護者の考えや悩み、要望などを直接聞きます。また、お互いに意見を交換し合うことにより、教師と保護者間の相互理解を深めます。

(1) 全体会

入園決定後や、入園当初、各学期の終わり、年度末などに、保護者全員を対象に行います。入園の決まった子どもの保護者に対しては、園の教育方針や、入園までに身につけておいてほしい事柄、入園にあたって準備しておいてほしいものなどについて、園のしおりを活用して具体的に伝えます。入園後の全体会では、改めて、幼児教育の意義や、子どもの発達において大切なこと、園全体の子どもたちの様子、各年齢の活動内容の特徴などを具体的に伝えます。

(2) クラス懇談会

クラスの担任が中心になり、クラス運営の方針や、クラス全体の様子を伝えます。子どもたちはどのように園での時間を過ごしているのか、実際に作った作品やビデオなどを通して具体的に伝えます。また、保護者が普段感じていること、疑問点、悩みなどを出し合い、教師と保護者、そして保護者同士の意見交換・支え合いの場にすることも大切です。時には、保護者に司会進行を依頼するのもよいでしょう。

(3) 個人面談

全体会やクラス懇談会では話し合うことの出来ない個人に関することについては、学期に1度や数ヶ月に1度くらいの割合で、1人ずつの時間を設定して、教師と保護者が1対1で話し合います。教師は、その子どもの記録を整理した上で、活動への取り組み、友達とのかかわり方など、園での様子を具体的に伝えます。また、保護者の悩みや、家庭での様子を聞くことも重要です。園では見せないその子どもの新たな一面を知ったり、保護者の考え方を知ったりするよい機会にもなります。直接的に意見を交換することで、相互理解を深めることが出来ます。

どの場合においても、教師が園での子どもたちの姿を伝えるときには、出来るだけ具体的に分かりやすく伝えます。また、教師が一方的に話すのではなく、教師と保護者が対等の立場で話を進めていくことを心がけます。その基盤として必要なのは、日頃から気軽に何でも話し合えて、相互に信頼出来る関係です。普段から、保護者と教師の間のコミュニケーションを図る努力を怠らないようにしましょう。保護者には事前に、当日聞きたい質問事項を用意しておいてもらうのもよいでしょう。

小さな子どもを連れて参加する場合もあるので、時間や回数などの設定は無理のないようにします。小さな子どもが遊べる部屋を用意したり、順番に世話をしてもらったりするなど保護者の協力を得ることもあります。

7 保護者の悩みや相談への対応

保護者が子育てに悩んだとき、子どもの教育について専門家であると同時に、その子どもと園で実際にかかわっている教師が相談に応じます。送り迎えの時に、立ち話程度ですむ内容ではなく、もっとじっくりと落ち着いて相談したい内容である場合は、子どもたちが帰った後にいつでも個別に時間をとって相談に応じます。

その際、何よりも保護者の話を「聴く」姿勢が大切です。まずは、批判や評価をはさむことなく、じっくりと聴いて受けとめます。受けた相談の内容は、個人のプライバシーに関わることなので、決して口外することは許されません。また、園では対応しきれない場合、安易な助言はかえって事態を悪くしてしまうこともありますので、速やかに専門機関を紹介することも必要です。

日頃から、保護者がちょっとした心配事でも気軽に相談をもちかけたり、安心して悩みを打ち明けたりすることの出来る雰囲気や環境づくりを教師が心がけることによって、悩み相談がうまく機能していきます。